

湖西市民活動推進業務受託者 募集要項

湖西市は、さらなる市民活動の活性化と市民協働の推進を目指して、取り組みを行っております。市民活動・市民協働の推進にあたっては、高度な専門知識や多様な主体とのネットワーク形成が必要であり、市民活動支援に関する民間ノウハウの活用が不可欠であると考え、業務受託団体を公募により募集します。

■応募資格（応募資格の確認基準日は当該応募の日）

- ・法人格を有する、または、法人運営経験者等で組織する団体（法人に準じた組織体制を持つこと）で、原則として概ね1年以上の活動実績があること。
- ・今回の委託事業の実施が、団体の定款又は規約上可能であること。
- ・原則として常勤職員の雇用実績があること（団体の構成員に左記の実績があることを含む）
- ・NPOの活動を支援する事業（中間支援事業）を主体として活動していること。
- ・宣誓書に記載する欠格事項に該当しないこと。

■委託期間

委託期間は、平成31（2019）年4月1日から平成32（2020）年3月31日までの1年間とする。

■質問締切

平成31年1月10日（木）午後5時まで

※質問は、質問票によりFAXまたはメールで提出すること。

質問の回答は平成31年1月15日（火）午後5時までにメールで行うとともに湖西市ウェブサイトに掲載する。

■応募書類受付期間

平成31年1月16日（水）から平成31年1月29日（火）までの平日
各日午前9時から午後5時まで

■応募書類の提出方法

市民協働課へ持参により直接提出

提出した書類の差し替え、不足書類の追加は、上記応募書類受付期間内に行うこと。

■選考方法

書類選考後、プレゼンテーション審査を実施（日時は応募後、連絡）

プレゼンテーション審査予定日：平成31年2月6日（水）

■業務内容

湖西市民活動推進業務
委託仕様書のとおり

■予定上限額

5,096,000円（税込） 人件費、事業費等仕様書に定める範囲
なお、この金額については、平成31年度湖西市一般会計予算の成立を条件とします。

■市民活動センター事務局執務場所

新居地域センター3階会議室（湖西市新居町浜名519番地の1）

■市民活動センター事務局執務時間

午前9時から午後5時まで

■市民活動センター事務局休業日

土曜日及び日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

■提出書類

- ・様式第1号（業務受託申請書）
- ・様式第2号（団体概要書）
- ・様式第3号（業務実施計画書）
- ・様式第4号（業務収支計画書）
- ・様式第5号（実施体制調書）
- ・宣誓書
- ・法人の定款またはこれに類する書類
- ・役員名簿
- ・申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び前年度の事業報告書
- ・貸借対照表及び活動計算書又はこれらに類する書類（直近3か年度分）

※委託仕様書にある様式第1号～5号ではありません。ご注意ください。

■提出先

湖西市役所 企画部 市民協働課
〒431-0492 湖西市吉美3268番地
電話：053-576-4560 FAX：053-576-1115
Mail：kyodo@city.kosai.lg.jp